

富士山憲章 NewsLetter



No.142

富士登山2023

—夏山富士山の様子—
—冬の富士登山について—

美しい富士山を後世に引き継ぐために・・・

—富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～—

本編目次

富士山憲章News.....	1
富士登山2023	4
野鳥コラム.....	6
富士山世界遺産センター だより23号.....	7
おしらせ.....	9

(写真提供 山梨県富士山レンジャー：御来光で朱色に染まる富士と共に)

富士山憲章山梨県推進会議
(富士山ボランティアセンター)

富士山ボランティアセンターを運営している富士山憲章山梨県推進会議は、山梨県と富士北麓地域の7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町)、2つの恩賜林組合(富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合)で構成されており、平成10年に山梨・静岡両県で制定した「富士山憲章」の普及啓発や、富士山の環境保全と適正利用を推進する活動を行っています。

啓発・清掃活動報告

「富士山エコトレッキング」

富士山の自然や歴史、文化の解説を聞きながらトレッキングを行うとともに、「富士山にゴミを持ち込まない・捨てない・気づいたゴミは拾う」の趣旨のもと清掃活動を行う、富士山エコトレッキングを開催しました。

7月22日(土)開催は、富士スバルライン五合目から奥庭駐車場までの御中道コースを、自然解説員の方の説明を聞きながら散策しました。開始直後は小雨や霧に見舞われましたが、途中から曇りになり、綺麗に咲いたシャクナゲや眼下に広がる雲海を眺め、最後まで散策することができました。その後、

山梨県立富士山世界遺産センター周辺で清掃活動を行いました。



解説に聞き入る参加者のようす
御中道五合目

10月1日(日)開催は、富士スバルライン五合目から馬返までの吉田口登山道を、山梨県立富士山世界遺産センター調査研究スタッフの解説を聞きながら下るルートを散策。清掃活動もあわせて行いました。スバルライン五合目に到着したときは、かなり風が強く帽子が飛ばされるほどでしたが、登山道に入ってから強風も収まりました。



解説に聞き入る参加者のようす
吉田口登山道一合目

紅葉にはまだ早かったのですが、富士山信仰の歴史を感じる貴重な石碑や山小屋の解説や見学、また吉田口登

山道を下ることが新鮮だったと、参加者の方からのお声も聞くことができました。清掃で回収したゴミの合計量は、可燃ゴミ3・4kg 不燃ゴミ33・5kg



清掃活動のようすと
回収したゴミ



エコトレッキング2回分の回収量ですが、マスクや錆びた釘・缶、廃木材、割れたビンなどもありました。今年の6月富士山が世界文化遺産登録され10周年。登山者も戻り、活気に包まれた記念すべき年でもありました。ゴミ問題の現状に直面すると、今後も関係団体などと連携し、富士山の環境保全活動を継続する必要があります。

「富士山美化啓発キャンペーン」

富士山を訪れる観光客や登山客に環境保全への理解と協力を求める啓発活動と清掃活動を行う富士山美化啓

発キャンペーンを今年も開催しました。これまで8月中旬のお盆シーズンをメインに開催していましたが、台風などの影響で中止になることも多かったため、今年は8月の毎週金曜日に実施。一般ボランティアを募り4回行いました。登山者も分散の傾向にあったため、マイカー規制中の富士山五合目行きシャトルバス利用者は平日であっても多く見られました。真夏日の中、懸命にゴミ袋を配布し、ゴミの持ち帰りを呼びかけ、またシャトルバス発着所の富士山パーキングで清掃活動も行ったボランティアの方々も、多くの方に届いて富士山の環境保全に関心を持っていただきたいと思います。

1日の平均は、ゴミ袋配布295枚・回収ゴミ(可燃・不燃あわせ)4kgでした。



上部:啓発活動
下部:清掃活動



今後も、美しい富士山を後世に引き継いでいけるよう環境保全の呼びかけと清掃活動を企画します。

「富士山清掃活動」

富士山憲章山梨県推進会議では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、観光客や人の動きが活発になってきた今年、富士山憲章行動規範に則り、富士山の環境保全のため事務局員での富士山清掃を行いました。

まず、富士山閉山日の9月10日(日)富士スバルライン五合目から六合目にかけての登山道を、10月第一週から4週(各週平日1日)は、五合目ロータリー、御中道、馬返、北口本宮富士浅間神社までの吉田口登山道を清掃。回収量は、可燃27・8 kg、不燃15・4 kgでした。



回収ゴミ

量だけ見ると少なく感じるかもしれませんが、「富士山にゴミを持ち込まない・捨てない・気づいたゴミは拾う」の姿勢からゴミのポイ捨ての抑制に繋がればと考えています。

「富士山憲章国道清掃キャンペーン」

今回の「富士山憲章国道清掃キャンペーン」も、認定特定非営利活動法人富士山クラブが実施する「ぐるり富士山風景街道一周清掃2023」と連携を図るなかで、10月14日(土)に実施しました。



開会式：山梨県立富士山世界遺産センター展望デッキ

曇りで少し肌寒い朝でしたが、開会式が始まるころには富士山も姿を見せ暖かな日差しのもと、山梨県立富士山世界遺産センターを出発し、東海自然歩道から県道含め約1・5 kmを両側に分かれて清掃しました。



清掃活動のようす

今回のゴミ回収量は、可燃物・不燃物あわせて、80 kgでした。



清掃を終えた参加者

今後も、富士山憲章の普及・定着を図る活動を継続していくとともに、富士山の環境保全に向けて、一人ひとりが積極的に行動できる取り組みを進めます。

富士山環境保全募金寄付

富士山ボランティアセンターでは、富士山の環境を保全していくために、募金・寄付のご協力をお願いしています。

「富士山環境保全募金寄付贈呈式」

マックスバリュ東海株式会社様より富士山環境保全募金へ寄付金をいただき、令和5年7月19日(水)、感謝状贈呈式が行われました。



マックスバリュ東海株式会社
長谷川マネージャー(右)
富士山憲章山梨県推進会議
土屋事務局長(左)

マックスバリュ東海株式会社様におかれましては、環境保全活動など広く社会貢献活動をされており、その一環として平成17年より毎年富士山環境保全募金への寄付をいただいております。

「富士山環境保全募金寄付受納式」

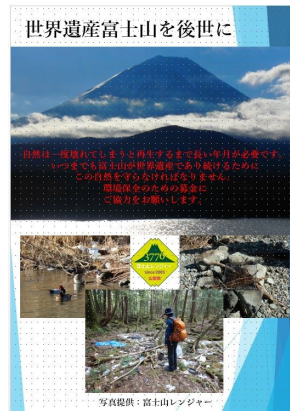
令和5年9月11日(月)、星美学園小学校(東京都北区)3年生が林間学校のプログラムで富士山に向かう途中、山梨県立富士山世界遺産センターを訪れました。星美学園小学校は、平成12年に富士山ボランティアセンターが設立されて以来毎年、児童のみなさんが募金を呼びかけ、3年生が学校を代表して寄付してくださいます。今年で21回目となり、山梨県立富士山世界遺産センター前庭にて寄付受納式が行われました。



児童代表者へ
感謝状贈呈

「富士山環境保全募金活動」

富士山ボランティアセンターでは、富士山憲章の普及のため様々な啓発活動を行っています。その中には構成市町村主催のイベントなどで啓発物品の配布を行うこともあります。今年9月開催の第2回「富士トライアスロン富士河口湖2023」受付会場で募金ブースを設けさせていただきました。



募金を呼びかけるポスター

富士山が世界文化遺産登録され10周年の今年も、例年同様の募金・寄付をいただきました。このご寄付は、富士山の環境保全のために大切に活用させていただきます。

誠にありがとうございます。

第21回富士さんへ謹賀新年
「富士山あて年賀状」

富士山憲章山梨県推進会議(富士山ボランティアセンター)では、富士山の環境保全に向けた意識や関心を高め、

美しい富士山を将来にわたり守り引き継ぐことを決意した「富士山憲章」の普及定着を図るため、富士山にあてた年賀状を募集します。

毎年素敵な作品に出合せ、審査員の方々も入選作品200点(入賞20点含む)を選ぶことにご苦労されています。山梨県内外での巡回作品展も、心待ちにしてください方もいらっしゃいます。

お一人1点となりますが、プロ・アマ、年齢、国籍問わず、全国から募集します。是非、ご応募ください。富士山への愛に溢れた作品をお待ちしています。

募集要項などの詳細につきましては、富士山ボランティアセンターホームページをご確認ください。

(<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>)

第20回富士さん

へ謹賀新年「富士山あて年賀状」の入賞・入選作品展も山梨県内外を巡回中です。是非ご覧ください。



富士山レンジャー写真展 2023

Mount Fuji Photo Exhibition
Photo by Mt.Fuji Ranger

巡回展の日程など詳細はこちらのHPから→



<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/topics/fujisanranger-photoexhibition.html>

★ 2023 コロナ明け 夏山富士山の様子 ★

今年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、今夏は国内外から多くの人々が富士山を訪れました。環境省の報告によると、令和5年度の吉田ルートに登山者数は約13万7千人であり、ほぼコロナ禍前の登山者数に戻りました。また、山小屋に宿泊せず、夜通しで一気に山頂での来光を目指す弾丸登山や軽装で登山を行う登山客の姿が目立ちました。



写真1：登山者に指導するレンジャー

富士山レンジャー(以下レンジャー)は、今年も富士山の開山時期である7月1日～9月10日の72日間、スパルライン五合目からの吉田口登下山道を巡回し、登山・マナー指導を行いました。また、五合目から六合目付近で装備や山小屋の予約確認、登山レクチャーなども行いました。

今話題の弾丸登山者問題



写真2,3：スパルライン五合目の様子

週末午後には多くの弾丸登山者が登山を開始するためレンジャーも登山指導にあたります



写真4：8/13早朝の山頂の様子

まるで満員電車に乗っているような感じでした



今年度もいつもの年よりさらに増して、弾丸登山者の対応に苦慮しました。富士吉田市の報告によると、弾丸登山者の数は全登山者の約2・41%であり、過去10年で最小の比率でした。しかし、弾丸登山者の大半が外国人観光客や東南アジア系の技能実習生であつた事、また、写真2,3のように週末やお盆に集中して富士山を訪れ、トラブルが多発しました。

レンジャーも小屋の中のトイレや登山道などで仮眠を取る登山者に何度も遭遇しました。さらに、無断で山小屋に侵入する登山者もいたと聞きました。焚火やテントを張っている登山者もたくさんいました。これらの行為は他の登山者・山小屋などに大きな迷惑をかけています。また、その人自身の高山病や低体温症になるリスクが増大し、大変危険です。

レンジャーとして思う事

富士山に来てからお伝えできることは限られています。富士山に来る前に山リスク等の富士山の事を伝えるのが大切ではないかと思えます。

開山前に、モンベル様と共催で富士山に関する講習会を実施しました。また、通年で富士山の事を学ぶ環境学習会も行っています(要予約)。問題が山積みになっている今だからこそ、積極的に取り組んでいきたいと考えています。そして、後世に美しい富士山を引き継いでいきたいです。

富士山はコロナ禍が明け転換期を迎えています。その中で、レンジャーの役割は何なのか、再度見つめなおす時期でもあるかもしれません。そして、模索を重ねつつ、引き続き皆さんの富士登山をサポートしていきたいと考えています。



写真5：山小屋の前で寝ている弾丸登山者(8/13)
寝ることは危険かつ迷惑であることを伝えました



写真6：モンベル御徒町店での登山装備レクチャーの様子



冬の富士登山について 2023



日本一の標高を持つ富士山は、冬季にはいつそう気象条件が厳しくなり、山岳遭難事故のリスクも非常に高くなります。その危険性が常に説かれるところの冬山登山。残念ながら、富士山でも毎年死亡遭難事故が発生しているのが現実です。

山梨県は例年、山梨県警と連携して、吉田口登山道の「馬返」において、冬の富士登山者に向けての啓発活動をおこなっています。軽装や準備不足に対する指導・注意喚起、登山届提出の呼び掛け等、遭難事故防止のために、本年度も警察と連携して、安全登山啓発につとめていきます。



「馬返」での冬山登山啓発の様子



登山計画書提出の義務

2019年12月1日より富士山・南アルプス・八ヶ岳の一部の山域で、登山計画書の提出が義務となります(平成29年10月施行「山梨県登山の安全の確保に関する条例」)。対象となる山域は左記の通りです。

●富士山 3000m以上(概ね八合目以上)

●南アルプス 白根三山、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳、鳳凰山、鋸岳等

●八ヶ岳 赤岳、権現岳、編笠山

【12月1日～翌年3月31日まで
の期間指定】

吉田口登山道では、「馬返」とスバルライン五合目の総合管理センターに登山届BOXが設置してあります。また、スマートフォンやPCから登山届が出せるCOMPASSを利用すれば全国の山域に対応し、警察とも連携しているので便利です。ぜひ綿密な計画を立て、万全の準備を整え、そして登山届を提出してください。(登山アプリ「COMPASS」 <https://www.mf-compass.com/howto.php>)



なお2013年には、遭難事故の防止や自然環境の保全のため、「富士登山における安全確保のためのガイドライン」において、登山者が守るべき、夏山期間以外の3つのルールが制定されました。「富士登山オフィシャルサイト」でも読むことが出来るので、ぜひ確認してください。

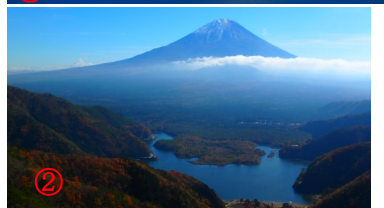
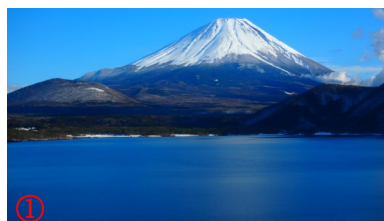
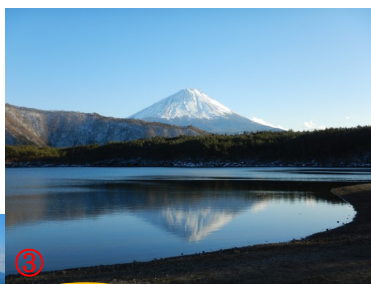
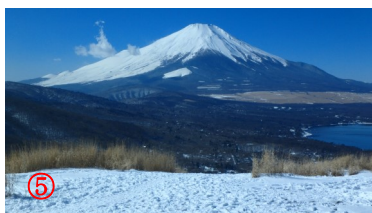
(<https://www.fujisan-climb.jp/risk/guidelines.html>)



1. 万全な準備をしない登山者の登山禁止

2. 登山計画書を必ず作成・提出

3. 携帯トイレの持参と回収



次の①～⑤の富士山。富士五湖のどの湖と写っているのか当ててください。

ちよつとひと息 富士山クイズ

冬の富士山は、眺める楽しみがいっぱいだね!



※ヒント無しです。正解は次号にて!

野鳥の雑学と豆知識

さつがく まめちしき

みなさんこんにちは。鳥好き富士山レンジャーです。前回の141号に引き続き、今回もフリーコラム執筆の機会をいただけることになりました。

前回(141号)では、『野鳥はなぜ渡るのか?』をテーマに、渡りの区分やその理由についてお話をさせていただきました。まだご覧になっていない方いましたら、是非ご一読ください。

そして今回、またまた野鳥をテーマに、鳥の豆知識やおもしろ雑学を集めました。鳥の可愛さに和むものから、ふふっと口がほころぶものまで、様々なネタで皆さんを野鳥の世界へお導きしますよ。では、スタートです。

① 目白押し

皆さん、「目白押し」という言葉をご存じでしょうか。「人や物が集まって込み合うこと」ですね。

実はこの言葉、野鳥である**メジロの習性が由来**になっています。

これは、メジロが木に止まる時、まるで押し合っているように沢山並ぶことから来ています!

メジロ押し、一度この目で見てみたいですね♡



② 愛嬌者 ヤマガラ

仲間のヤマガラ選手!

野鳥といえば臆病ですぐに逃げてしまふイメージを持たれがちですが、この鳥に限ってはそうではありません。それはなぜか?

筆者も調べてみたところ、どうやらヤマガラは平安時代から一昔前までペットのよう扱いをされていたようで、その頃の名残である「人懐っこい性質」が今も残っているのだそう。また、ただ飼うだけでなく様々な芸を仕込まれるような賢さも持っていたとか!(例・おみくじ引き、輪抜け等)

現在は**自然保護管理法**で野鳥の捕獲・飼育は禁止されていますが、このような過去もあったんですね。

③ 丸まるスズメ

おそらく野鳥界では、カラスやハトに並んでトップレベルの知名度を誇るスズメ。

スズメの可愛さといえば、あのモフモフボディとその丸さ加減ですが、**夏と冬では丸さが全く異なります。**

実際に夏と冬の様子を比べてみましょう。



まず、スズメは渡り鳥ではなく、冬眠もしません。この小さな体一つで、日本の寒い冬を越すにはどうすればいいのか?スズメ、考えました。



「そうだ!羽毛を膨らませて、体のまわりに空気を蓄えたらいいんだ!そうすれば、体温を逃がさない!」

こうして越冬仕様のまんまるスズメが出来上がりました。めでたしめでたし。

④ シマエナガ

昨今の野鳥ブーム。火付け役ほどの鳥だったのででしょうか。筆者は「シマエナガ」だと思っています。**『雪の妖精』**の異名を持ち、見た人を魅了する。

しかしこの鳥、**日本の生息域は北海道のみ**で、簡単にはお目にかかれませんが、そこで、本州で見られる野鳥界のアイドル「エナガ」をご紹介します。

シマエナガとの大きな違いは**頭部に黒い線が入っているか否か**です。シマエナガは真っ白頭、エナガは黒まゆげですよ。

⑤ カラの混群

多くの鳥は通常、同種の群れつがい、または単独で行動しています。

しかし、そんな鳥たちが異種を混ぜた群れを作り、力を合わせる時があります。それは冬、またしても越冬のためであり、群れの名称を**『カラの混群』**と言います。

異なる種と協力することにはデメリットもありますが、越冬のためならば、そんなことは言っていられません。メリットは下記の2点です。

- ① 餌(木の実や虫)が少なくなる冬場に、様々な餌場を持つ鳥たちが一緒にすることで、**餌が見つかりやすくなる。**
- ② 木々の葉が落ちて身を隠す場所が少なくなった時、混群のほう**が天敵を早く見つけることができる。**

混群メンバー エナガ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、ヒガラ、コガラ、メジロ、ヤマガラ、コゲラ



野鳥の雑学と豆知識、いかがでしたでしょうか。お楽しみいただけただけなのであれば幸いです。**皆様、よき鳥ライフを!**

富士山世界遺産センターだより23号

■県民の日記念行事

皆さんご存じの通り、11月20日は県民の日です。県内各地で様々なイベントが催されていると思いますが、富士山世界遺産センターでもいろいろなイベントを実施、または予定しています。是非お出かけください。

●10月7日

富士吉田会場記念行事

11月20日の県民の日に先だって、富士吉田市の富士山パーキングにおいて、県民の日記念行事が開催されました。当センターでも展示ブースを出し、富士山クイズを行いました。多くの方々に参加していただきました。



●11月19日〜23日

2施設企画クイズラリー

山梨県富士山科学研究所と山梨県立富士山世界遺産センターを見学してクイズにチャレンジ。クイズ用紙に2施設両方のスタンプを押してもらい、期間中に用紙を持参した方には記念品をプレゼントするイベントです。この企画も恒例になりました。大変好評で、たくさんの方に参加していただいています。今回も先着50名様に記念品を用意しています。是非ご友人、ご家族とお出かけください。



●11月20日

缶バッチづくり

県民の日当日は、当センター南館内で缶バッチづくりを行います。こちらでも毎年行っている企画です。デザインも様々で、いろいろな缶バッチを作ることができます。

毎回たくさんの方に参加いただき、思い思いに富士山に色をつけたり、言葉を入れたり、自分だけのオリジナル缶バッチを作ることができます。今年も富士山世界遺産登録10周年の記念デザインも用意しています。是非ご来館ください。

■国際交流「世界の森やまなし」

キックオフイベント

山梨県は諸外国との友好促進とSDGsの実現に向け、日本を象徴とする富士山を望む富士北麓地域に国際交流課集いの場である「世界の森やまなし」を創設しました。

10月19日には、各国大使等を招待する中で、美しい森林景観の中で、植樹活動を通じた国際交流の推進と県の魅力を世界に発信するためのキックオフイベントを鳴沢村の全国育樹祭記念広場にて行いました。

イベントには63カ国にも及ぶ各国大使に参加いただきました。また国内からは二階俊博衆議院議員を筆頭に国会議員、県議会、市町村長など多くの関係者も参列しました。主催者である長崎幸太郎山梨県知事からは、歓迎と感謝の挨拶とともに、山梨県や世界遺産富士山の魅力についての発信がされました。



イベント会場では関係団体が展示ブースを設け、それぞれの活動や施設紹介が行われました。本センターも展示ブースを設け、施設紹介を行いました。

出展ブース「ブース名」(団体名)
 ・「やまなしモデル」PCシステムによるグリーン水素の利用拡大に向けた取り組み」

(企業局 新エネルギーシステム推進室 産業労働部 成長産業推進課)
 ・世界遺産 富士山「信仰の対象と芸術の源泉」

(山梨県立富士山世界遺産センター)
 ・「ユネスコパーク 南アルプス・甲武信」(自然共生推進課)

・「やまなしの美酒」(観光振興課 ワイン県・美食担当)

・「やまなしの美食」(農政部 販売・輸出支援課)

・「クラフトやまなし」(カイトキスタイル)

・「山梨県有林」(産業労働部 産業振興課)

・「FSC森林管理認証」(林政部 県有林課)



富士山世界遺産センターだより23号

一〇〇年前の富士山の観光 (2) 御殿場口のガイドマップ

前回は大正八年(一九一九)に印刷された富士山吉田口のガイドマップ「富士山北口全図」(明治三四年(一九〇一)の改正版)を手掛かりに、約一〇〇年前の富士山の観光について考えました。今回はそれとほぼ同時期の大正七年(一九一八)六月に印刷された「富士登山案内地図」(以下「案内地図」、写真1)を紹介します。



▲写真1
「案内地図」表紙

〈西が上に来る地図〉

「案内地図」の表面は富士山周辺の案内図で、南方にある駿河湾が左端に描かれるという、少し珍しい形式になっています(写真2)。著者で発行者の杉山武雄は、御殿場停車場(静岡県駿東郡御殿場町、現御殿場駅)の近くで富士杉山写真館を営んでいました。御殿場から見ると富士山は西側に位置するため、西が上になるような地図が描かれたと考えられます。



▲写真2「案内地図」表の地図(部分)

〈「富士登山案内」〉

「案内地図」の裏面は「富士登山案内」と題され、富士登山の概説にはじまり、各登山道や箱根に関する紹介文が書かれています。その冒頭部では、富士山が「詩材」になったことや「地質学、植物学、気象学」などの研究材料が豊富であることなどを述べたうえで、高山への登山を「身体ノ健康保全法トシテ、最モ適當」であるとして富士登山を勧誘しています。しかし、富士山の信仰に関することには触れられていません。

御殿場口登山道は明治一六年(一八八三)に開かれた比較的新しい道です。明治二二年(一八八九)に東海道線が開通し、御殿場停車場が設けられたため、多くの登山者に利用されました。彼らの中には信仰以外の目的を持つ者も多くいたと考えられ、この「案内地図」もそのような観光客に向けて作成された可能性があります。

〈富士信仰の影響〉

一方で、「案内地図」には、富士信仰の影響も見受けられます。たとえば、表面の地図では「胎内」や「龍宮」、「富士人穴」、「白糸瀧」といった富士講の巡拝地も名所旧跡として示されています。また、裏面の「富士登山案内」には「御中道巡り」や「裾野巡り(八湖廻り)」といった周遊コースも紹介されていますが、これは富士講の修行である御中道(富士山中腹を一周)や内八海巡(山麓の湖を巡拝)をなぞったものといえます。

以上をまとめると、大正時代の御殿場で発行された「案内地図」は、従来からの信仰登山ではなく、自然観察や健康維持に重点を置くレジャーとしての富士登山を取り扱っています。しかし、そこで紹介さ

れている観光スポットや周遊コースには富士講の登拝や巡拝の影響が見られます。「案内地図」は江戸時代以来の富士参詣の枠組みの中で、近代的なニーズに基づく観光を紹介しようとしたガイドマップであるといえるかもしれません。

(学芸員 千原鴻志)

令和5年度 第2回企画展

「諏訪宮 御影 やいよう神—富士信仰の祭場—」

- ◇会 期 令和5年12月25日(月)～令和6年2月26日(月)
- ◇会 場 富士山世界遺産センター南館 富士山ステーション
- ◇内 容 浅間神が祀られる以前は、上吉田の産土神として諏訪神が祀られていました。毎年8月26・27日の両日に催行される「吉田の火祭」は、その諏訪神社の例祭です。諏訪神＝諏訪神社、浅間神＝北口本宮、それぞれの勧請・創建の経緯を吉田町成立の歴史のなかに位置づけるとともに国の重要無形民俗文化財の指定を受ける「火祭」について紹介します。
- ◇観覧料 無 料

第21回 富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～

美しい富士山を守り、未来へ引き継いで行くために。
富士山への年賀状を全国から募集します。

募集期間：令和5年11月14日（火）～令和6年1月16日（火）**必着**

応募規定など募集の詳細は、

第21回富士さんへ謹賀新年

検索

応募先
問い合わせ

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

(山梨県立富士山世界遺産センター北館内)

富士山ボランティアセンター 「富士さんへ謹賀新年」 係

TEL:0555-20-9229

URL:<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>



富士山憲章（行動規範）

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示すことにより、富士山の環境保全への協力を訴え、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくことを目的としています。

■編集・発行 富士山ボランティアセンター
(富士山憲章山梨県推進会議)

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

(富士山世界遺産センター北館内)

TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114

E-MAIL: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバーは下記よりダウンロードできます。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html>

富士山環境保全関連イベントのメールマガジンを希望する方は、「富士の国やまなし観光ネット 富士の国やまなしメールマガジン」の会員登録画面より登録してください。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/mailmagazine/index.html>